

報告第 8 号

令和 4 年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和 4 年度羽曳野市下水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき繰り越したので、同条第 3 項の規定により別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 2 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和4年度 羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな御資産の 購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金			
1	1	建設改良費	552,536,000	439,473,556	23,890,000	0	23,000,000	890,000	89,172,444	0	藤井寺市発注業務の履行期間が延長したこと等により、不測の日数を要したため。
1	1	建設改良費	20,000,000	16,256,400	2,000,000	0	0	2,000,000	1,743,600	0	地方共同法人日本下水道事業団の発注工事が入札不調となったため。